

この研修は日本弁理士会の継続研修として認定を申請中です。
この講座を受講し、所定の申請をすると、外部研修機関として3単位が認められる予定です。

4月24日(火) 開催

たった半日で技術契約の全体像と必要な視点がわかる！

実務初心者のための技術契約入門講座

企業、特に製造業の事業活動においては「技術契約」の重要性が大きく、その成否は自社の戦略にも影響を与えかねません。その一方で技術契約の対象は広範かつ複雑で、習得すべき知識も多く、高度な実務力を発揮するには一定の経験も必要です。

皆さまは、「研究開発委託契約」「共同研究開発契約」「ライセンス契約」といった個別の契約案件が出るたびに、漠然とした不安を抱えながら対応していませんか？

難易度の高い技術契約の実務において、素人対応でその場凌ぎを繰り返していると、いずれ大きな代償を支払うことになるかもしれません。各契約テーマに個別の注意点・ポイントが数多く存在するなかで、これから技術契約の実務に挑んでいかれる方には、まずはその全体像の把握からスタートされることをお奨めします。

この講座を受講すると、これからどのような知識を習得して、どのような視点で実務に取り組めばよいのかが分かるようになります。是非この機会をご活用ください。

＜以下のような皆さまに受講をお奨めします＞

- ◆出願や調査などの典型的な特許実務には詳しいが、契約についての実務経験が少ない知財部門の方
- ◆契約実務は担当をしてきたが、技術絡みの契約については不安がある法務部門の方
- ◆技術契約の全体像と各契約の位置付けがわからず、どのような知識が必要なのかが分からない方

講師紹介



石田 正泰 (いしだ まさやす)

青山学院大学法学部特別招聘教授

経済産業省政策評価懇談会委員

(一財)経済産業調査会監事、(一社)日本デザイン保護協会意匠研究会会員

(一社)日本MOT振興協会知的財産委員会副委員長 など

凸版印刷株式会社 専務取締役(法務本部長兼広報本部長、知財専門子会社社長)、
(一社)日本知的財産協会 副会長・ライセンス委員長・フェアトレード委員長、慶應義塾大学大学院(理工)非常勤講師、
(一社)日本経済団体連合会 知的財産部会長、東京理科大学専門職大学院研究科長・知的財産戦略専攻教授などを歴任。

著作として、「企業経営における知的財産活用論」「技術経営(MOT)におけるオープンイノベーション論」「知的財産契約実務ガイドブック」「ライセンス契約実務ハンドブック」(いずれも発明推進協会)、「企業経営に資する知的財産」(経済産業調査会、共著)など多数。
豊富な実務経験と高度な知見を有し、知財関連契約分野の第一人者として業界で高い評価を得ています。

日本アイアール (企画・運営)

〒160-0008 東京都新宿区三栄町25-7 太田ビル3F
電話：03-3357-3467 E-mail: ir@nihon-ir.co.jp

「実務初心者のための技術契約入門講座」内容(予定)

- ◆技術契約を理解するための前提知識
 - ・「契約」の基本 ・契約の種類 ・契約書作成上の問題 ・技術契約の必要性
- ◆技術契約の分類と概要、各契約類型の基礎知識
 - (1) 技術創出型契約： 共同研究開発契約、研究開発委託契約
 - (2) 技術譲渡型契約： 技術譲渡契約、合併契約
 - (3) 技術担保型契約： 質権設定契約、譲渡担保契約
 - (4) 技術貸与型契約： ライセンス契約、下請実施契約、オプション契約
 - (5) 役務提供型契約： エンジニアリング契約 技術指導契約 技術情報提供契約
 - (6) その他の技術関連契約： 共同出願契約、プラント輸出契約、フランチャイズ契約 など
- ◆企業活動と技術契約問題
- ◆技術契約の対象としての知的財産権、ノウハウ
- ◆主要な技術契約における実務の基本と留意点
 - ・共同研究開発契約について ・特許ライセンス契約について など

- ・開催日時： 2018年 4月24日 (火) 13:30~17:00
- ・会場： 日本アイアール(株) 本社会議室 ・定員： 18名
- ・受講料： 9,000円/1名 (税別) [税込: 9,720円/1名]

★交通アクセス：

丸ノ内線

四谷三丁目駅：徒歩6分

都営新宿線

曙橋駅：徒歩8分

JR線、丸ノ内線、南北線

四ツ谷駅：徒歩11分



■申込書 (技術契約入門講座)

以下の事項をご記入の上、日本アイアール宛にFAXで送付してください。

FAX番号 : 03-3357-8277

(日本アイアールセミナー事務局)

会社名		部署名	
住所	〒		
お名前		E-Mail	
電話番号		FAX	